

令和4年2月定例会 総務委員会（付託）

令和4年2月24日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時02分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案及び追加提出予定議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第50号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第14号）
- 議案第58号 令和3年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

【追加提出予定議案】（説明資料（その4）, 別冊）

- 「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更について

【報告事項】

- 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略～未知の世界への挑戦～」の改定（案）について（資料1, 2, 3）

板東企業局長（政策創造部長事務取扱）

2月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

総務委員会説明資料（その3）の1ページを御覧ください。

令和3年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり15億2,783万1,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり61億499万8,000円となっております。

2ページを御覧ください。

特別会計でございます。

総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計におきまして315万3,000円の減額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

上段の一般会計では、表の一番上、企画総務費の摘要欄②企画調整費における6,215万円の減額をはじめ、各事業に要する経費の補正として総合政策課合計で1億1,496万6,000円の減額、補正後の予算額は9億9,003万6,000円となっております。

続きまして、特別会計でございます。

徳島ビル管理事業特別会計では、徳島ビルの管理運営等に要する経費の補正として315万3,000円の減額を計上しておりまして、補正後の予算額は7,331万9,000円となっております。

4ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

上から1段目の統計調査総務費の摘要欄④、委託統計調査費の摘要欄④及び県民経済基本調査費の摘要欄③に記載の国庫返納金につきましては、令和2年度の統計調査に係る国庫委託費等の執行残額を返納するもので、合わせて2,095万1,000円の増額、そのほか各種統計調査等の実施に係る経費の確定等による補正と合わせまして、統計データ課合計で407万2,000円の減額、補正後の予算額は3億879万4,000円となっております。

5ページを御覧ください。

上段が東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費等の補正でございまして、東京本部合計で1,011万円の減額、補正後の予算額は2億1,094万8,000円となっております。

続きまして、下段、関西本部でございます。

関西本部の運営に要する経費等の補正でございまして、関西本部合計で104万5,000円の減額、補正後の予算額は2億3,534万4,000円となっております。

6ページを御覧ください。

上段が、県立総合大学校本部でございます。

計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費における1,309万4,000円の減額など、県立総合大学校本部合計で1,676万円の減額、補正後の予算額は3億1,575万3,000円となっております。

続きまして、地方創生局でございます。

計画調査費の摘要欄③地方大学・地域産業創生支援費につきましては、所要見込額の確定に伴う1億5,725万4,000円の減額。

7ページに移りまして、一番上、自治振興費の摘要欄②市町村振興宝くじ収益金交付金につきましては、県への収益金配分額の確定に伴う1億4,189万6,000円の減額、地域振興対策費の摘要欄③地域整備推進費につきましては、地域総合整備資金貸付金の実績に応じ、10億円の減額を計上いたしております。

その他、各事業等に要する経費の補正と合わせまして、地方創生局合計で13億8,087万8,000円の減額、補正後の予算額は40億4,412万3,000円となっております。

8ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

既に繰越しをお認めいただいております、情報ふれあいネットとくしま創造事業費について、左から5列目、翌年度繰越予定額に記載のとおり6,350万円から1億2,285万円に変更をお願いするものでございます。

続きまして、総務委員会説明資料（その4）について、御説明いたします。

1ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、1点提出を予定いたしております「未知への挑戦」と

くしま行動計画の変更についてでございます。

ア、提案理由に記載のとおり、計画内容の一部を変更することにつきまして、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により議決をお願いするものであります。

「未知への挑戦」とくしま行動計画は、社会経済情勢の変化に即応した施策展開を図るため、進化する計画として、毎年度改善見直しを行うこととしており、第三者評価機関である県政運営評価戦略会議による評価結果への対応をはじめ、県議会や総合計画審議会における御提言、さらにはパブリックコメントによる県民の皆様からの御意見を踏まえ、新規項目の設定や数値目標の向上など136項目について見直しを行い、別冊のとおり「未知への挑戦」とくしま行動計画（令和4年度版）案として取りまとめたところでございます。

なお、この計画案につきましては、来る3月9日の本会議におきまして議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

追加提出案件及び提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。

v s 東京「とくしま回帰」総合戦略～未知の世界への挑戦～の改定案についてでございます。

お手元に資料1から資料3の3種類の資料を提出いたしておりますが、資料1により御説明させていただきます。

まず、1、概要につきましては、県版総合戦略についてPDCAサイクルによる効果検証を行うとともに、県議会での御論議や地方創生“挙県一致”協議会などを通じ、県民の皆様のお意見を反映の上、地方創生第2幕の更なる進化に向けて改定を行うものでございます。

次に、2、改定内容につきましては、新型コロナ、人口減少、災害列島の三つの国難打破に向け、GXとDXの相乗効果で地域を変革させる取組を新たな政策パッケージとして盛り込むことにより、新次元の分散型国土を徳島から創出し、ポストコロナ新時代を見据えた徳島版SDGsの実装へとつなげてまいります。

3、今後のスケジュールにつきましては、今定例会における御論議を踏まえ、3月中旬をめどに徳島県地方創生本部会議を開催し決定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

井下委員長

以上で説明等は終わりました。

なお、ただいま説明のありました「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更についてにつきましては、去る2月16日の議会運営委員会において、本日の委員会で十分審議の上、議案提出予定の3月9日の本会議においては、委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

原委員

御説明ありがとうございました。

政策創造部関係の事前委員会での資料の中に地方創生の推進とあります。地方創生については非常に大きなテーマであり、様々な取組がなされていますが、大学の果たす役割も大変大きいと思います。

地元の子供が県内大学に進学すれば県内に就職する可能性も高いですし、偏差値だけではなく地元の大学に魅力を感じ進学したいと思えるようになれば、自然と地方創生につながっていくのではないかと考えております。

事前委員会の資料で主要施策の概要の3ページに、11、地方創生の推進とあり、その中で光をテーマに魅力ある大学づくりと記載されており、当初予算にも地方大学・地域産業創生事業が計上されています。

この事業の概要を教えてくださいませんか。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま原委員より、地方大学・地域産業創生事業について御質問を頂きました。

この事業につきましては、平成30年度に施行されました地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律、通称、地方大学・地域産業創生法に基づき実施しております。

地方への若者の定着を図るためには、魅力ある学びの場を作るとともに、地域の中核的産業の振興と、これを担う実践的な専門人材の育成を推進することが重要との法の趣旨の下、地域における産学官などの連携による先端的な研究開発や、専門人材育成などを行う優れた取組について国が交付金により重点的に支援し、キラリと光る地方大学を核とした産業振興、若者雇用の促進の取組を進めているものでございます。

本県におきましては、世界有数のLEDメーカーが立地し、県内にLED関連産業が集積する強みを生かした、次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出を目的にこの事業に申請し、当時全国16自治体の申請中から7団体の一つとして選ばれております。

計画は、深紫外、赤外光コム、テラヘルツといった目に見えない次世代光をテーマとし、徳島大学の研究開発を起点とする光関連産業の振興と光応用専門人材の育成を、二つの大きな柱に推進しているものでございます。

原委員

地方における若者定着を図るには、魅力ある大学における取組が大変重要になってくると思います。

企業にとっても、地域にとっても、その根幹をなすのはやっぱり人であります。光関連産業を振興していく上で、光に関する知識を有した人材を育成する必要があると思いますが、どのような取組を行っているのか、教えてくださいませんか。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま、大学における人材育成について御質問を頂きました。

徳島大学におきましては、光をテーマにした魅力ある大学を目指し、地域を担う光応用専門人材の育成に力を入れております。

理工学部生を中心とした光基礎の講座をはじめ、令和2年4月には分野横断型の大学院創成科学研究科を設置し、企業ニーズを踏まえた実践的な講座も展開しております。

また、理工学部と医学部を有する大学の強みを生かし、光と工学、医学を融合させたカリキュラムにより、多様な社会ニーズへの技術開発力を有する医光、医と光の融合プロフェッショナル人材の育成を推進しているところです。

令和3年1月には、大学内に徳島大学と日亜化学工業、テクニオンーイスラエル工科大学の3者による最先端の国際共同研究を行う徳島国際サイエンス研究所を共同設置し、グローバル人材の育成や起業家教育の充実を図っております。

さらに、令和4年4月からは理工学部内に光システムコースを創設し、次世代光の活用、応用に向けた体系的なプログラムを展開することとしております。

引き続き、魅力ある学びの場である大学における地域産業をけん引する専門人材の育成によりまして、地域での若者の修学、就業の場の創出に努めてまいります。

原委員

それでは、この事業による研究成果について教えてほしいのと、またその成果がどのように地域へ波及しているのかも併せて教えていただきたいと思っております。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま、研究成果及び波及効果についての御質問を頂きました。

光関連産業の振興の面におきましては、徳島大学のポストLEDフォトンクス研究所、通称pLEDにおきまして、波長ごとに幅広い応用分野を持つ次世代光について、例えばオール光型テラヘルツ無線通信技術によるBeyond 5G、人工光学材料であるメタマテリアルを活用した呼吸によるバイオセンサーなど、通信、医療、計測、検査の四つの重点テーマで研究開発を推進しております。

現在、pLEDと県内外の19社と21件の共同研究を進めているところです。また、県立工業技術センターと県内企業、高等教育機関の連携による共同研究も進んでおります。

こうした研究から、県内企業による新たな応用製品開発につなげることでありまして、県内企業におきましては、新型コロナウイルス対策に寄与する深紫外LEDを活用したドアノブの自動殺菌装置の商品化や、機能性LEDを活用しました体内リズムを整えるサーカディアンリズム照明の試作品の開発などが進められているところです。

引き続き、大学の研究シーズと県内企業のニーズとのマッチングにより、様々な製品開発に努めまして、地域への大きな波及効果を目指してまいりたいと考えております。

原委員

それでは、今後の事業展開と目指すべき将来ビジョンがありましたら、教えていただきたいと思っております。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま、今後の事業展開と目指すべき将来像について御質問を頂きました。

この事業によりまして、地方大学で育てた優秀な人材がしっかりと地域の中核産業に貢献できる人材となるよう「ひと」と「しごと」の好循環を図ってまいります。

こうした高度専門人材育成と地域産業の振興によりまして、大学や地域のブランド力を向上させ、魅力ある大学から若者の修学、就業の場の創出を図ってまいります。

引き続き、産学官が一体となり、光を目指して若者が集う徳島となるようしっかりと推進することにより、地方への新たな人の流れの創出を加速し、徳島から地方創生の実現を図ってまいりたいと考えております。

原委員

平成30年には全国からの申請は16件あったのに対し、採択されたのは7件のみであったとのことで、それだけ徳島の取組に期待しているということでもあります。最先端の研究開発を徳島が行っていくことは大変意義のあることで、徳島大学ではノーベル賞の受賞者を輩出しており、期待したいと思います。

県内企業の活性化に着実に結び付けてもらうために、引き続き徳島大学をはじめとする参画機関と連携し、しっかりと取り組んでいってほしいと思っております。

地方こそ成長の主役であります。よろしくお願いいたします。

喜多委員

マイナンバーカードについてお伺いしたいと思います。

事前の総務委員会で県から国が挙げたデジタル社会への変革に対応するため、デジタルとくしま推進プランを改定するとの説明がありました。

先日、北島議員の一般質問でも、知事から令和4年度は総額82億円のDX関連予算により、誰一人取り残さないデジタル社会を推進するとの答弁がなされております。

デジタル社会を実現するためには、県民の方々が様々なデジタルの利便性を身近に実感できるよう、その入り口となるマイナンバーカードの普及が特に重要になってくると思います。

これまでも県では、国や市町村と連携して様々な施策を展開され、最近ではマイナンバーカードが利用できる場面も増えてきております。病院の窓口で健康保険証として使ったり、役所が閉まっている休日や夜でもコンビニで住民票や印鑑証明などが手に入ったり、先日もテレビで、税務署に行かなくてもマイナンバーカードとスマートフォンで簡単に確定申告ができると報道されており、テレビと新聞でリーゼント刑事が出てPRしてございました。更に便利で人に優しいデジタル社会を実現するために、マイナンバーカードの普及をどんどん進めていっていただきたいと思っております。

そこで、マイナンバーカードの普及に向けた本県の現状や県の取組状況について何点かお伺いたします。

初めに、マイナンバーカードの普及状況についてお伺いします。

今、県内でどのぐらいの方がマイナンバーカードをお持ちなのか、普及率はどのようになっていますか。

木野内デジタルとくしま推進課長

喜多委員より、県内のマイナンバーカードの普及状況について御質問を頂きました。

令和4年1月31日現在、県内のマイナンバーカードの普及状況につきましては、県民の皆様のお手元にカードが届いております交付済枚数で申し上げますと29万5,140枚、交付率といたしまして40.2パーセントでございます。

なお、交付が進んでおります県内の市町村の中には、既に交付率が50パーセントを超えたところもございまして、住民の半数以上がカードを持っているという自治体も出てきている状況でございます。

喜多委員

県全体では4割、そして、進んでいる市町村では5割を超えているということでもかなり進んでいるのだなと感じる一方で、まだまだ取得されていない県民の方も多くいるので、今後は県が先導して積極的なカードの普及促進を行うことが重要になってくると思えます。

そこで、二つ目の質問ですが、県ではマイナンバーカードの普及促進策として、プレミアムポイント事業と出張申請サポートの第2弾を実施するというところで、さきの11月議会では事業実施のための補正予算を決定したところであります。

この事業の概要と具体的な実施スケジュールはどのようになっておりますでしょうか。

木野内デジタルとくしま推進課長

喜多委員より、プレミアムポイント事業と出張申請サポート第2弾の事業の概要、また具体的な実施スケジュールについて御質問を頂いております。

まず、徳島県版プレミアムポイント事業第2弾の実施概要といたしましては、マイナンバーカードの新規取得者等に対しまして、国が実施するマイナポイント事業第2弾での5,000円のポイント給付に加えまして、県内での消費に対して県独自に3,000円のポイント付与を行うものでございまして、今後6月頃から国が実施予定のカードの健康保険証利用の登録と公金受取口座の登録へのポイント付与も合わせますと、新規の取得者の方につきましては、最大2万3,000円となりまして、県内のカード普及に向けて大きな推進力となるものと考えております。

事業の進捗状況といたしましては、まず、県版プレミアムポイント事業第2弾につきまして、予算をお認めいただきました昨年12月より、ポイント付与の要件また実施時期につきましては、これまで国や決済サービス事業者と調整、準備を進めてきたところでございまして、現在2月10日から決済サービス事業者の公募を行っておるところでございます。2月中には、県事業で利用できます決済サービスが決定する予定となっております。

さらに、3月1日からは、サービス利用に際しての疑問や操作方法などをサポートいたしますコールセンターと専用のホームページを開設することとしておりまして、まずは、1か月を掛けまして県民の皆様にしつかりと事業の周知を行った上で、全国都道府県のトップを切りまして、本年4月1日から事業を開始する予定としております。

また、もう一つ質問いただきました出張申請サポート第2弾につきましては、スーパー

マーケット等の身近な場所におきまして、マイナンバーカードの申請手続や、この度の県版プレミアムポイント第2弾の利用方法等を支援することとしておりまして、県内のコロナ感染状況をしっかりと見極めた上で、今後感染対策に万全を期して実施してまいりたいと考えております。

喜多委員

3月1日にはコールセンターができて、4月1日から事業開始ということで県民の皆様が期待しているものと思います。しっかりと準備を進めていただくとともに、県民が知らなかったということにならないよう、新聞などで広く広報して希望される方全員にポイントが行き渡り、県内でのカードの普及につながるよう取り組んでいただきたいと思います。

最後に、先ほどマイナンバーカードの健康保険証としての利用や、公金受取口座の登録の説明がありましたが、デジタル社会の基盤として定着するためには、こういったカードが使える場面を更に広げて、一層の利便性向上を図っていくことが重要だと思います。

そこでお伺いしますが、今後マイナンバーカードの利用範囲がどのように広がっていくのか、その展望についてお伺いいたします。

木野内デジタルとくしま推進課長

マイナンバーカードの利用範囲がどのように広がっていくのか、展望について御質問を頂いております。

マイナンバーカードの利用拡大に向けましては、国において様々な施策が進められているところでございます。

まず、既にスタートいたしましたカードの健康保険証利用につきましては、令和3年10月20日から本格運用が開始されておりまして、県内におきましても順次準備の整った医療機関や薬局で運用が開始されております。また、12月20日からは、マイナンバーカードを使用しました国の電子版ワクチン接種証明の発行も開始されているところでございます。

今後、展開されるものとしたしまして、まず、公金受取口座の登録につきましては、給付金の受取のために一人1口座を国に任意で登録する制度でございまして、緊急時をはじめ様々な給付金の速やかな支給でありますとか、申請がなくても支給ができるプッシュ型の支給の実現を目指すものでございます。スマートフォン等から登録できるようになるのは本年春頃の予定と国よりアナウンスがなされております。

また、カードと運転免許証等の一体化につきましては、当初令和8年度の開始予定であったものが、令和6年度に前倒しされ、現在国において準備が進められております。

さらに、令和7年度に向けましては、市町村の様々な窓口業務を国の共通システム上で行います、ガバメントクラウドの計画が現在進められておりまして、まずは、令和4年度中を目途に子育てや介護等に関連する31業務の手続がマイナンバーカードを使ってオンラインで申請できるよう、現在各市町村において準備が進められているところでございます。

一方で、カードの利用拡大に当たりましては、安全性の確保が非常に重要となりますことから、国や地方公共団体情報システム機構におきまして、セキュリティ対策のより一層

の強化と、安定稼働を図るための制度改正や次期システムの開発も併せて進められているところでございます。

喜多委員

スマホでの公金受取口座の登録がこの春から始まるということで、大規模災害をはじめ緊急時の給付金支給などにおいてもマイナンバーカードは重要な役割を果たすものと期待しております。

県におかれては、これからのデジタル社会の実現に向けた重要な基盤となるマイナンバーカードの普及と利活用の拡大に向け、国や市町村とともに一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。

また、こうした社会のデジタル化が進む大きな流れの中で、高齢者、障がい者などカードやスマホの利用が不慣れな県民の方々が誰一人取り残されることがないように、県がきめ細やかにサポートしていただいて、しっかりと事業を進めていただくことを要望しておきます。

次に、政策創造部の主要施策の一つであります、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業の中で、徳島県奨学金返還支援制度の制度概要と令和4年度予算の内容についてお尋ねいたします。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、大学生をはじめ若者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、何とか学業を継続し、県内で就職していただけるようしっかりと若者に対して支援をしていくことが重要であります。

県においては、大学等在学中に奨学金の貸与を受けた若者が県内で就職した場合に、その返還をサポートする徳島県奨学金返還支援制度を平成27年度から運用しておりますが、改めて制度概要と令和4年度の予算内容についてお尋ねいたします。

安田県立総合大学校本部次長

喜多委員より、徳島県奨学金返還支援制度の制度概要と令和4年度の予算の内容について御質問がございました。

この制度につきましては、人口減少の克服、地方創生に取り組む一つといたしまして、平成27年度に総務省と文部科学省が連携し策定いたしました国の制度に沿った財政支援が受けられる制度として創設したものでございます。

若者のとくしま回帰、それから本県産業を担う人材の確保の二つを目的といたしまして、日本学生支援機構等奨学金の貸与を受けた大学生等に対しまして、卒業後、公務員は除きますが、県内の企業への3年以上の就業を条件といたしまして、就業開始後8年目までの5年間奨学金の返還を支援するものでございます。

募集人数につきましては、全国の大学生等を対象といたしました全国枠が約150名、県内の高校3年生等を対象といたしました県内枠が100名、合計250名の助成候補者を募集しております。

また、支援額は学校の種別等により異なりますが、大学生でありましたら日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている方は借受総額の2分の1、上限100万円とさせていただきます。

本県の制度の特色といたしまして、大学生のみならず、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程までを含めた幅広い学校種別を対象としております。さらに、就職に当たりましては、就業分野に制限を設けることはなく、他県の制度に比べて利用しやすい内容となっております。

次に、令和4年度の予算でございますが、総額は2億2,260万4,000円となっております。

その内訳でございますが、令和4年度の助成候補者に対する将来の返還支援費の財源といたしまして1億6,800万円、県内就業が3年間経過する者に対し、返還支援費といたしまして5,200万円の合計2億2,000万円が主な内容でございます。

このほか制度周知のための広報等に事務費を計上させていただいております。

喜多委員

一人当たりの支援上限が100万円で、募集人員が250名ということで予算額も大きく、学生にとっては非常に有り難い、心強い内容となっておりますのでございます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、地方への移住や就職を見直す動きもあると聞きますが、今年度の応募状況と今後の取組についてお尋ねいたします。

安田県立総合大学校本部次長

今年度の募集状況それから今後の取組ということでございます。

今年度は、8月から12月の5か月間広く募集いたしました。

その結果、203名の学生、生徒さんから応募いただいたところでございます。特に、全国枠につきまして、昨年度と比較いたしますと、県外の大学生等からより多くの応募を頂いております。令和2年度が38名だったところ、令和3年度は56名の応募を頂いたところでございます。

若者のとくしま回帰の流れを確かなものとすることに一定の効果があったのではないかと考えているところでございます。

また、これまでの実績を紹介させていただきます。

平成27年度以降、令和2年度までの6年間で1,129名の方々を助成候補者として認定いたしております。

委員のお話にございましたが、今般の感染拡大で地方への移住、就職が見直されつつあるこの契機を捉えまして、更なる若者のとくしま回帰を推進するため、今後も引き続き今年度実施しました取組をベースに学生等に周知を図りたいと考えております。

また、今年度からは、県内の経済団体と連携いたしまして、県内就職の魅力の一つとして企業の求人活動に利用いただくとか、就活中の学生に企業の採用担当者から直接制度を案内してもらうということに取り組んでまいりました。

この取組を更に継続いたしまして、来年度には助成候補者に直接就職支援の相談等のイベントがございましたらそれを案内するとか、また、ほかの就職のマッチングフェア等の就活イベントの中でチラシを配布するなど、特に就職に力を入れまして、その分野でフォローアップする取組をしたいと考えております。これについては商工労働観光部とも連携いたしまして、取り組んでまいりたいと思っております。

そういう中で、若者が徳島に回帰をする流れを確実なものとするようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

6年間で1,129名の方が助成を受けているということで、来年度は7年目を迎えるということでございます。

特に、今、新型コロナウイルス感染症により徳島県での就職を希望している若い方々にとって、この奨学金返還支援制度は大変すばらしい制度だと思います。

また、県外からの応募が前年度より増えているということで、とくしま回帰の効果が現れていると思っております。

引き続き、制度を必要とする方々へ情報を行き渡らせ、就職先に徳島県を選んでいただけるよう、今後もしっかりと取り組んでいただきますよう要望して終わります。

梶原委員

昨年9月、11月議会で、デジタルデバイド対策についてお伺いしました。今回は女性の就労支援につながるデジタル人材の育成についてお伺いしたいと思います。

今、コロナ禍で失業など生活に困窮する女性が大変増えています。感染症の影響を受けにくいデジタル分野の仕事は人材不足で、また育児や介護をしながら働くことができるということで、テレワークも増えておりまして、そういう中で女性のデジタル人材の育成が重要になってきております。

昨年12月に策定されました国のデジタル社会の実現に向けた重点計画にも、公明党の強い主張で女性デジタル人材育成の推進という項目が新たに追加されまして、国を挙げてこの課題に取り組む方針が示されております。

また、県におきましても、昨年9月議会でデジタル人材育成プラットフォームを立ち上げて、新たにデジタル支援員育成講座を実施して、デジタル人材の育成に取り組むという方針が示されております。

私も9月の総務委員会で質問させていただきましたけれども、県のほうからは、どなたでも参加できるようにして、広く地域で活躍いただける方を育成したいといった答弁がございました。

そこで、一つ目の質問なんですけれども、このデジタル支援員育成講座の進捗状況と、どのように進めていくのか、また、講座の実施の状況を教えていただきたいと思います。

あわせて、受講者の状況等そのうち女性がこの中にどの程度おられるのか、お答えいただければと思います。

木野内デジタルとくしま推進課長

梶原委員より、デジタル支援員育成講座の進捗状況とどのように進めているのかということで、講座の実施状況、また受講者の状況、そのうちの女性の割合について御質問を頂いております。

まず、とくしまデジタル支援員育成講座の進捗状況といたしまして、9月議会閉会後の10月6日に直ちに県内の人材育成拠点となります、とくしまデジタル人材育成プラット

フォームを設置いたしまして、産学官の連携により、ICTに不慣れな方々への支援を行う推進体制を構築したところでございます。

また、11月11日からデジタル人材育成講座をスタートしておりまして、現在、教育現場での活躍を目指したICT支援員コースに13名、地域での活躍を目指したITパスポートコースに9名、合わせて22名の皆様に参加いただいているところでございます。

講座の実施状況でございますが、例えばお子さんがいる方や昼間仕事がある方でも受講が可能となりますようeラーニングを基本としつつ、受講者ごとの進捗状況に応じました対面やオンラインでのフォローアップ授業を実施することで、手厚い伴走型の支援を行いまして、全ての受講者が十分なデジタルスキルを身に付けられるよう進めているところでございまして、2月中には全ての講義を終える予定でございます。

令和4年度からは新たに設置するとくしまデジタル人材バンクの下で、地域の要請に応じデジタル支援員を派遣してまいります。

また、御質問の女性の受講者の状況でございますが、22名中9名の方が女性でございまして、特に高齢者向けのサポート講座の講師などを担っていただきますITパスポートコースでは半数以上の方が女性という状況でございます。

梶原委員

たくさんの方が女性で育成講座を受講されているということが分かりました。

こうした皆さん、講座が終わって資格を取ってそれで終わりというのではなくて、身に付けたスキルを生かしてどういうふうにならぬかと就労につなげていくのかということの方が大事だと思います。

令和4年度から地域のほうに支援員として派遣されるということで、その際に本人のスキルと現場のニーズをしっかりとマッチングする必要があるかと思うのですけれども、県としては、このあたりはどのように進めるのか、教えていただきたいと思っております。

木野内デジタルとくしま推進課長

梶原委員より、地域に派遣される際にはスキルと現場のニーズをマッチングさせるよう県としての進め方について御質問いただきました。

令和4年度から地域の要請に応じてデジタル支援員を派遣することとしておりますが、これまで市町村からお聞きしております特に大きなニーズが2点ございます。

一つ目は、高齢者や障がい者などデジタル機器の利用に不慣れな方への支援の充実を図るサポート講座の実施、二つ目は小中学校におきまして教職員の授業支援や児童生徒の学習支援を行うICT支援員の配置の2点でございます。

いずれも高齢者や障がい者、また小中学生などを対象としておりまして、スマートフォンやタブレット端末などの操作に不慣れで、なかなか質問しにくいといった状況も想定されますので、女性目線できめ細やかに気配り、目配りをしていただける女性のデジタル支援員のニーズは非常に高いものがあると考えております。

このため、県といたしましても事務局でありますeとくしま推進財団としっかりと連携いたしまして、派遣の御要望を頂く市町村から十分に状況をお聞きし、しっかりと現場のマッチングを図り、受講生の皆様が身に付けられたデジタルスキルを生かして、地域で

活躍できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

このとくしまデジタル支援員の育成は非常に大事な事業だと思います。

特に女性の方は、高齢者の方とか、障がい者の方、子供さんも含めて接しやすい面があります。デジタル支援員は教える側もなかなか気を遣うところもあるし、教えられる側もいろんなことを気安く聞けるかどうかというところで、女性の方のほうが若干聞きやすい面もあるのかなと思います。また、市町村からもニーズがたくさんあるということですので、県としてもしっかりと市町村の後押しをしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、サテライトオフィスの誘致と定着支援の強化についてお伺いいたします。

現在までの各地域へのサテライトオフィスの進出の状況、数と定着の状況について少し教えていただきたいと思います。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま梶原委員より、サテライトオフィスの地域ごとの現在の進出状況と定着度合いについて御質問いただきました。

総務省が統計数値として発表しております、サテライトオフィスの開設状況調査におきまして、本県は令和2年度末現在、北海道に次ぐ2位の77社が開設していたところでございます。さらに、今年度に入りまして令和4年1月末現在では、県内18市町村に合計85社が開設しております。

今年度の定着状況につきましては、1月末までに開設が9社で、事業を取りやめたのが1社、合計でプラス8社となっております。

地域ごとの状況につきましては、東部圏域が31社、南部圏域31社、西部圏域23社と県内各地に開設されている状況でございます。

梶原委員

北海道に次いで第2位ということで、素晴らしい実績を上げられていると思います。

今回の取組として、各圏域を熟知したサテライトオフィスコンシェルジュを活用されて、サテライトオフィス誘致の活動を広げていくといったことをしていますけれども、このコンシェルジュというのはどういった方がなるのか、教えていただきたいと思います。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま委員より、どういった方がサテライトオフィスコンシェルジュになっているのかという御質問を頂いております。

徳島県におきましては、平成27年度からサテライトオフィスコンシェルジュを各圏域に設置し、県民局や市町村などとも連携しながら、進出希望企業への視察対応や設置後の相談、広報などのフォローアップなどきめ細やかな支援を実施させていただいております。

3圏域のコンシェルジュにつきましては、まず、東部圏域は神山町を拠点に様々な地域活性化事業を展開しております特定非営利活動法人グリーンバレー、南部圏域につきまし

では、サテライトオフィス誘致を中心とした地方創生事業の展開により、令和3年度にふるさとづくり大賞優秀賞総務大臣表彰を受賞されました、美波町に拠点を置く株式会社あわえ、西部圏域につきましては、三好への本社のほか4拠点を置き、場所にとらわれない働き方の実践を行っているウェブ制作関連事業者の有限会社データプロといった地域活性化への熱意と行動力に優れた企業様にお願いしているところでございます。

梶原委員

今、地方回帰ということで、コロナ禍ということもあって働き方が大きく変わって、徳島には本当にすばらしいブロードバンド環境が全県下に整っているということで、これはこれからどんどん取り組んでいていただきたいなと思っております。

また、国もデジタル田園都市国家構想ということで、同じような方向性を出しておりますので、是非、国ともしっかり連動していただいて、サテライトオフィスは北海道が1番ということですが、是非、徳島が1番になるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に、オール徳島SDGs推進事業についてお伺いしたいと思います。

今回、徳島SDGsプラットフォーム（仮称）を設立するとあるのですが、具体的にどのような取組を行うのか、教えていただきたいと思っております。

福岡総合政策課長

委員のほうから、オール徳島SDGs推進事業についての御質問を頂いてございます。

これまで本県では、例えば消費者庁新未来創造戦略本部と連携いたしましたエシカル消費であるとか、消費者行政、消費者教育の推進、また、水素や自然エネルギーの積極導入といった脱炭素への取組、また、本県発祥のサテライトオフィスの誘致や徳島ならではのアワーケーションの推進など全国をリードするSDGsに資する取組を進めてきたところでございます。

さらに、講談社が本県のSDGsへの先駆的な取組に着眼されまして、雑誌のFRaUというもので、新シリーズのS-T R I P、SDGs-T R I Pの略ですが、この第1号となる1冊丸ごと徳島号が実現するなど、情報発信にも努めてきたところでございます。

こうした取組を更に加速させていくためには県だけでなく、個人や企業などの多様な主体と一体となって取り組んでいく必要があると考えてござます。

今回このオール徳島SDGs推進事業では、まず、一つが個人企業などと連携いたしましたオール徳島でのSDGsの推進組織としまして、仮称ではございますが、徳島SDGsプラットフォームを設立しようと考えてございます。

あわせて、SDGsパートナー登録制度、仮称でございますが、SDGsと企業活動などの関連についての気付き、具体的な取組を進めるきっかけにしようとともに、SDGsに取り組む企業の見える化を図るものでございます。内容としましては、SDGsに資する具体的な取組や目標を設定する企業に御登録いただきまして、ホームページなどで広く周知を図るとともに、金融機関とも連携いたしまして、企業の価値向上、地域課題の解決につながる新商品、新サービスの開発などで競争力を強化するというところで、地方からもSDGsを積極的に進めていくことができるよう取り組んでいきたいと考えてござい

ます。

ここで、本制度における初年度の登録目標は50社程度を見込んでございまして、こうした取組の輪が更に広がっていくように取り組んでまいりたいと考えてございます。

梶原委員

このプラットフォームは企業だけでなく個人も入っているということなので、どんどん企業だけでなく個人とか、NPO法人とそういった意識のある方をどんどん結集していただきたいと思います。

また、企業のパートナー登録制度50社を目指しているということですので、是非、頑張って50社以上、50社というよりも100社以上ですね、頑張りたいと思います。

SDGsも県民の方に随分と知っていたけるようになったと思います。

偉そうなことを言いますが、これから個人個人一人一人が何か自分でできることを行動に移すといったことが大事だと思いますので、そういった意味では今回のプラットフォーム設立は、更なる意識付けにつながってくるのかなと思います。

また、企業のパートナー登録制度もそういった個人の活動をけん引する良い取組だと思いますので、また、しっかりと頑張りたいと思いますので、よろしく願います。

井下委員長

質疑の途中ですが、換気のため休憩いたします。（13時57分）

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（14時00分）

元木委員

新次元の分散型国土創出についての移住促進についてお伺いします。

先日、県の医師会と意見交換会をさせていただきまして、地域医療の発展についていろんな要望を受けました。

その中の一部を御紹介しますと、ここ十数年の間に医療機関が減少しており、この状況が進むと無医地区が生じてきて、より多大な悪影響、健康不安がある。医師の高齢化が進み、後継がない、医師の子弟がいるのに都会に出て行って帰ってこないなどということが多くあるわけです。

このことは、徳島県の現況や未来に希望が持てないことが一因とされていると書いてありまして、人口は今や71万人に減少し、少子高齢化が進み地域によっては高齢者の人数も減少しています。平成31年から出生数が1,000人を切り、このまま続くと50年後には50歳以下の人口は25万人以下となり、ほぼ半減するのは目に見えている。このような徳島に何の魅力や希望が持てるのでしょうか等の意見を頂きました。

申し上げるまでもなく、このことは医療分野に限らずそれぞれの地域自治の主役となる建設分野、福祉分野、教育分野など、いわゆる住民サービスを提供している様々な分野に

においても当てはまり、県政においても重要な課題とされています。

このような中、県の新年度予算では転職なき移住の推進に向け、複業人材への支援やワーケーション推進などを掲げて取組がなされているとのことです。

先ほど御説明いただいた、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略や徳島発の政策提言にもございますように、人口減少などの国難打破に向け、他の地方団体とも連携、協力を図りながら、正に総合戦略にもありますように、選ばれる徳島の実現に向けて、本社機能の移転やサテライトオフィス誘致などを進め、コロナ禍を地元雇用創出につなげていくチャンスと捉えて取り組む必要があると思います。

つきましては、県内への定住促進に向け、近年のコロナ禍による地方回帰のニーズを捉え、本県における雇用機会の創出を念頭に置きながら、子育て世代などに対し生活のしやすさをアピールするなどして、より一層力を入れた移住促進に取り組んではどうかと考えますが御所見をお伺いします。

河原とくしまぐらし応援課長

元木委員から、移住促進策について御質問いただきました。

まず初めに、委員がおっしゃった人口減少の問題につきましては、国勢調査におきましても2回連続で減少するなど全国的にも大変厳しい状況の中で、本県においても同様に大変に厳しい状況にあるというふうに認識しております。

人口減少の要因につきましては、自然動態と社会動態の2点が大きな要因となっております。

委員がおっしゃった移住促進という点は社会動態になりまして、政策創造部がメインで取り組んでいるところでございます。

特に、若い世代、性別で申しますと、女性のほうが転出が多いというような状況、さらに転出先といたしましては大阪圏が多いということから、昨年度からスタートしております、第2期総合戦略におきましては、若者、女性、大阪圏というところをターゲットとして魅力ある仕事や就業機会の創出、また女性目線での働きやすい職場環境づくり、又は若者に訴求力の高い媒体を活用した情報発信、若者の定住、定着に向けた徳島への思いや愛着を醸成する取組といったことを進めているところでございます。

今年度上半期の移住者数は1,041人で、前年度同時期比、比べましてプラス54パーセントと、一部にはその成果が出始めているというふうに感じております。

引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

是非、人口減少対策に向けまして、若い世代が徳島で子育てをしてみよう、徳島で働いてみようと思っただけのような、魅力ある施策をどんどん打ち立てていただきたいと思う次第でございます。

次に、県内のテレワークオフィスの広報についても、少しお伺いさせていただきます。先日、地元において吉野川テレワークオフィスが開設されまして、多くの方々の利用が期待されています。

交通利便性の良い場所の活用、オンライン会議等のリモートでのコミュニケーションの

充実により、オフィス周辺の各種機能とも融合しながら、やり方次第では大きな効果を発揮できると感じた次第でございます。

例えば、私の場合ですと、混み具合や高速道路の通行止めなどの状況にもよりますけれども、自宅から県庁まで移動するのに自動車で移動した場合と、吉野川ハイウェイオアシステレワークオフィスの往復の移動に掛かる時間で計算しますと県庁に来るよりもテレワークで執務をした場合、1日当たり約140分の時間が節約でき、事務事業などに充てることができます。

特に、毎日遠隔地から通勤される方にとりましては、これらの積み重ねによりまして、時間管理の効率化が図られ、プライベートの時間も生み出すことができるのではないかと感じました。

会議等においても、Zoomなどのアプリを有効に活用すれば、遠隔地にいる方々との複数の会議をテレワークオフィスで行うことが可能となり、県政課題の一つでもある新しい生活様式や業務の効率化などによる経費節減等にも役立つと考えております。

一方、テレワークを考えている人にとっては、魅力ある設備群で東みよし町など県西部周辺に生活基盤のある方にとっては有効であるものの、都会の方々から見た場合にこういった方に利用していただくためには、何らかの理由で県西部ですとか県南部でもいいんですけれども、移住して併せてテレワークで収入が得られるようにしなければ、形を作って魂を入れていない施設になってしまう可能性もあるんじゃないかと感じた次第でございます。県内には多くのテレワークオフィスがありますが、まだまだ十分な周知がなされていないオフィスもあるのではないのでしょうか。

特に、コロナ禍で人との接触制限が掛けられている昨今において、全国屈指の光ブロードバンドを活用したテレワークは県政飛躍の重要なツールになるものと考えています。

については、県内のテレワークオフィスの稼働状況等の現状について、まず教えていただけたらと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

今、委員から御紹介いただきました吉野川テレワークオフィスについては、私も先週プレオープン後に拝見させていただきました。オフィス空間も大変きれいに整備されておりまして、高速道路のスマートインターチェンジも近接しているということでアクセスも大変よろしいですし、また横に吉野川が流れて近くにはキャンプ場もあるということで、ロケーションも大変良いということで、今後利用者が増えていくものと期待しております。

県内のコワーキングスペースの状況ということでございますけれども、吉野川のテレワークオフィスをはじめまして、県内には60を超えるコワーキングスペースがございます。

県といたしましても、昨年、県内3圏域に散らばっておりますコワーキングスペースと周辺のアクティビティ、食、観光スポットをまとめました、アワーケーションマップを作成しまして、情報発信に努めているところでございます。

また、アワーケーションの推進におきましては、単に徳島で仕事をするというだけではなく、地域の方と交流したり、地域の行事に参加をするという機会を設けるなど、徳島との関わりを持って関係人口の増加につながるような仕組みを進めております。

今後も、引き続き地元の市町村の方とも連携しながら進めることで、行く行くはサテライトオフィスの設置、徳島への移住にもつなげていきたいと考えております。

元木委員

デジタルトランスフォーメーションを主要課題に掲げる県におきましては、県内外に向けてテレワークによる新しい働き方を提案するとともに、県内に有するテレワークの可能な施設を積極的にPRしていただきたいと思っております。

それぞれの市町村では、それぞれの行政圏域内におけるテレワークオフィスを有する施設への支援を行っていても、市町村をまたがった広域的なテレワークオフィスの情報については、まだ十分な発信ができていないケースもあると思っております。国やあるいは、井川委員が入っておられる関西広域連合などとの連携の下、県のエリアにとらわれない情報発信も効果的であると考えます。

御答弁いただいたんですけれども、今後、テレワークによる執務が可能な方々に向けて、県内周辺地域のテレワークオフィスに関する情報発信を積極的に強化していただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

次に、若者の政治参加、投票行動について簡単な質問をさせていただけたらと思っております。

先日、看護連盟との意見交換会がございまして、看護の充実強化策とともに、若者の政治参加、投票率アップに向けた取組についても要望を受けました。

御承知のとおり、本県では高校卒業後に多くの方が県外へ転出されますが、大学生などの場合、県内に住民票を残したまま転出する方が多いと聞いております。

令和3年度衆議院議員選挙におきましては、徳島県の投票率が10代で43.2パーセント、20代で36.5パーセントで、平均55.9パーセントでありました。第25回参議院議員選挙では、19歳の投票率が全国最下位であったと伺っております。20代の投票率の低下は、大学生が住民票を居住地に移していないために不在者投票の手続が必要となることが少なからず影響しているのではないかと考えております。

一方、県におきましては、先ほども議論がございましたSociety 5.0を支える社会インフラとなるマイナンバーカードの取得を促進するため、その利便性を県民に周知するとともに、自治体ポイントを県下全域に広め、利用可能なサービスなどの拡充などを図っておられます。

つきましては、若年世代の政治離れを食い止めるため、デジタルとマイナンバーカードを何らかの形で活用して、現在の居住地でも投票ができるシステムをうまく活用できないかと考えますが、御所見をお伺いします。

木野内デジタルとくしま推進課長

デジタルとマイナンバーカードを組み合わせ若者の投票に向けた取組をとということで、御質問を頂きました。

デジタルによる投票の基礎となります電子投票につきましては、大きく2点、国のほうで議論が進んでおりまして、投票所における投票で電子機器を使うものと、インターネットなどのコンピュータを介しての投票の2点が議論されております。

これまで、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に際しましては、公職選挙法の特例を定める法律が平成14年2月から施行されておりまして、地方自治体が条例で定めれば、地方選挙で導入できるということになっておりまして、実際に平成14年6月からこれまで全国で10の自治体におきまして、投票機を用いた電子投票が行われたところでございます。こちらは不具合とか運用のミスといったトラブルもありましたことから、こちらの方式については平成28年を最後に、現在は進められていないという状況でございます。

もう1点のパソコンやスマートフォンなどを使ったインターネットによる投票はコロナ禍を背景に大きく議論が高まっているところでもございます。利点といたしましては、お話がありました若年層の投票率のアップというメリットが1点と、もう1点は天候や災害、現在でありますとコロナ対応などの観点からリスク軽減に役立つこと、さらにもう1点は開票事務のスピードアップというメリットが議論されております。

その一方で、課題といたしまして大きく3点ございまして、まずは確実な本人確認と不正投票の防止、投票データの改ざんなどを防ぐ不正集計の防止、投票内容の秘密保持といったクリアすべき課題が多くございますことから、現在、総務省のネット投票の導入に向けた有識者会議におきまして、マイナンバーカードを含めたネット投票の議論が進められておるところです。まずは海外からの在外投票のネットによる投票の実施につきましては技術的に可能ということで報告書にまとめられまして、これまでに総務省において、全国5市区町村において実証実験が実施されております。

一方、制度の拡大に当たりましては、先ほど申しました運用面の課題でありますとか、特に、大規模な投票になりますと、最大1億人の方が同時に投票するというシステム上の課題もございますので、県といたしましては、今後とも国におきます議論の進捗を注視しながら、その動向をしっかりと捉えまして適切に対応してまいりたいと考えております。

元木委員

様々な課題があるということですが、近年のデジタル化の流れの中でこういったデジタル機器は若年世代の投票率アップには大きな効果を発揮すると感じております。

是非、こういった課題を一つでも二つでもクリアして、少しでもデジタル化の進展に向けて取り組んでいただけたらということをお願いさせていただきたいと思っております。そして、その際には、県選挙管理委員会ともしっかりと連携を図っていただきたいと思います。

最後に、統計データの分析と活用について質問させていただきます。

国においては、統計を用いた政策形成が求められている中、統計情報の有用性が高まっております。

令和元年徳島県統計書を読ませていただきました。過去から蓄積された統計データが読みやすくまとめられていますが、新しいデジタル時代に対応して統計業務も不断の改善や見直しを図り、その役割をより積極的に果たしていくべきではないかと感じたところでございます。

つきましては、統計データ課ではこういった点に力を入れて統計情報の加工や分析を行い、具体的にこういった利活用を図っているのか、教えていただけたらと思っております。

中山統計データ課長

今、委員のほうから、いろいろな統計データをどのように活用しているのかという御質問でした。

統計データ課では、国のマニュアルにのっとって基幹統計を法定受託事務として調査させていただき、様々なデータを集めております。

そういった蓄積したデータをホームページ等で公表を行っており、できるだけ分かりやすくホームページ上に載せまして、皆様に活用していただいているところでございます。

元木委員

国の方針に従って作っておるといようなことでございますけれども、統計データの活用というのは県が独自で政策創造を進めていく上での基礎となるものでありまして、重要な課題であると感じております。職員の方々におきましても、統計手法などについての研究を重ねていただいて、より積極的な統計戦略に取り組んでいただきたいと思います。

デジタル時代の進展とともに統計に求められている役割も変化し続けていると思います。簡素で公平、公正、中立的な立場で県の施策形成の充実に向けまして、県統計書の内容の見直しなどを国などへ提言を行っていただくとともに、統計を活用した取組を積極的に進めていただきたいと思いますということを要望させていただきます。

井下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第3号、議案第10号、議案第50号、議案第58号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

総務委員会の審査に当たり、委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審査を賜り、また委員会運営に格段の御協力を頂きましたことに厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、政策創造部関係の審査に当たり、板東企業局長（政策創造部長事務取扱）をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

政策創造部関係ですが、DXやGX、PFIなどなかなか県民になじみのない言葉が多く使われる委員会でもございます。午前中にも言いましたが、これから芸術文化ホールをはじめとしたハード整備や、コロナが収まった後の様々な施策にスピード感を持って対応していかなければいけません。常に県民目線と、県民に寄り添った施策の実施を強くお願いするとともに、サステナブル、ブロードバンド環境先進県徳島ならではの取組に大いに期待いたしております。共に頑張ってください。

また、その他、審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう強く要望してやまない次第でございます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第であります。

依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。皆様方には、引き続き、感染防止対策に万全を期していただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

板東企業局長（政策創造部長事務取扱）

政策創造部を代表いたしまして、一言、御挨拶申し上げます。

井下委員長さん、黒崎副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この1年間、政策創造部関係の様々な案件につきまして終始熱心に御審議いただくとともに、幅広い視点から適切な御指導を賜り、深く感謝申し上げます。

先ほど、井下委員長さんからは激励のコメントを頂いたというふうに感じております。

今後とも、県政の政策全般を総合調整して頑張っていく部局として、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

現状を申し上げますと、これまで本県では三つの国難打破に向け、GXとDXを推進エンジンとして政策を強力に推進しているところでございます。本県には、世界初となるDMVの営業運行、本県発祥のサテライトオフィスの推進、全国初の8Kによるローカル5

Gを使った遠隔医療の実証、水素など次世代のエネルギーですけれども、燃料電池バスを営業運行までこぎ着けるといった本物が見える環境があります。正に、未来をうかがえるような事業を積極的に展開しているのではないかと考えております。

今後とも、未来志向の先を読んだ取組を強力に推進してまいりたいと考えております。

また、そういったことを知ってもらえるように、更に県内外に向けてしっかりと情報を発信してまいりたいと考えております。

先般の本会議でも申しましたけれども、こういった進取の気質を最大限に生かし、2025年大阪・関西万博を正にアフターコロナの姿を見据えて、マイルストーンとして、2030年のSDGsの達成に向け、全国をリードしていけるように取り組んでまいります。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対し、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

井下委員長

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時24分）